

高齢者肺炎球菌予防接種をうけましょう

期 4月1日～来年3月31日 **場** 指定医療機関(市外の指定医療機関以外で接種する場合は、事前に手続きが必要)
内 高齢者の成人用肺炎球菌予防接種(ニューモバックスNP)の費用を一部助成します **対** ①令和2年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方で、平成27年度に定期接種を受けていない方。4月に通知はがき(予防接種助成券)を送付します②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある身体障害者手帳1級相当の方(身体障害者手帳の提示などが必要) ※過去に接種済の方は対象外 **費** 4,600円(生活保護または市民税非課税世帯の方は証明書類の提出で自己負担免除)。詳しくは、通知はがきまたは市ホームページへ **持** 保険証、運転免許証、障害者手帳など(接種対象者であることの確認ができるもの) ※①の方は、通知はがき(予防接種助成券)も ※自己負担免除対象者は、免除対象者であることを証明する書類(課税証明書は不可)も ※接種後に本市から自己負担分の払い戻しはできません **問** 感染症対策課予防接種相談電話(☎372-0700)

昨年度に乳がん検診、子宮頸がん検診を受診できなかった方へ

期【申請期間】4月1日～5月29日【有効期限】5月31日 **場** 区役所保健子ども課、健康づくり推進課 **内** 本市の乳がん検診・子宮頸がん検診は、年度内に偶数年齢になる方が対象です。3月までに受診できなかった方を対象に、5月末まで受診期間を延長できる「奇数年齢特例受診許可証」の申請を受け付けます **対** 今年度奇数年齢になる女性(乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上)で、昨年度乳がん・子宮頸がん検診を受診できなかった方 ※今年度41歳になる方には乳がん検診、21歳になる方には子宮頸がん検診の無料クーポン券が6月末に届きますので、申請する必要はありません **持** 身分証明書(健康保険証など) 詳しくは、健康づくり推進課(☎361-2145)へ。

依存についてお困りではありませんか

内 アルコールや薬物・ギャンブルなどの依存に伴う問題への相談窓口
① 依存症個別相談(月1回) **対** 依存症に悩む本人、家族 **申** 電話
② 依存症家族教室 **期** 4月7日(火)午後6時半～8時

半 **師** 熊本ダルク **期** 4月21日(火)午後1時半～3時半 **内** 学習会「家族の対応」 **対** 依存症に悩む家族
③ 依存症当事者グループミーティング **期** 月2回。日程は要問い合わせ **対** 依存症に悩む本人

【共通】 **場** ウェルパルクまもと **申** ②③は、初めてのの方はまず電話ください **問** こころの健康センター(☎362-8100 平日午前9時～午後4時)

ひきこもり家族教室 **無料**

期 4月13日(月)午後1時半～3時半 **場** ウェルパルクまもと **内** ひきこもりのことで悩みを抱える家族がその思いを語り、分かち合い、理解を深める場 **題** 「ポジティブコミュニケーション&座談会」 **対** ひきこもりのことでお悩みの家族 **申** 初めてのの方は事前面談の要予約 **問** 電話またはホームページ(http://www.kumamoto-link.com/) でひきこもり支援センター「りんく」(☎366-2220 平日午

前9時～午後4時)へ(こころの健康センター ☎362-8100)

精神保健家族教室

期 4月18日(土)午後1時半～ **場** 障がい者福祉センター 希望荘大ホール **題** 「障がいを持つ人の心について～一緒に考えてみましょう～」 **師** 植村照子さん(向陽台病院臨床心理士) **対** 市内に住む精神障がいのある方と家族(入院患者の家族も可) **定** 50人 **申** 当日直接会場へ(精神保健福祉室 ☎361-2293)

休日・夜間の精神科救急医療電話相談

内 熊本県精神科救急情報センターでは、休日・夜間に、精神疾患を有する方や家族からの精神科救急医療に関する電話相談を受けています。緊急性の高い場合に利用ください。平日昼間は、精神保健福祉室またはこころの健康センター(☎362-8100 平日:午前

9時～午後4時)へ ※かかりつけの医療機関がある方は、まずそちらへ相談ください **問** 熊本県精神科救急情報センター(☎385-9939 平日夜間:午後5時～翌午前9時、休日:24時間)(精神保健福祉室 ☎361-2293)

希望荘パソコン短期集中講座

期 ①4月19日(日)～5月31日(日)午前10時～正午②4月17日(金)～5月22日(金)午後1時～3時 **場** 希望荘 **題** ①パソコン入門②健康チェックシート作成 **対** 市内に住む障がいのある方 ※同伴者の参加は要相談 **定** 各6人(抽選・初受講者優先) **費** ①資料印刷代1枚20円～②100円 **申** 4月10日までに希望講座、住所、氏名、電話番号を電話またはファクス(364-5309)で障がい者福祉センター希望荘(☎371-5533)へ(障がい保健福祉課 ☎328-2519)

後期高齢者医療被保険料が変わります

保険料率は2年ごとに見直されており、今回、令和2・3年度の保険料率の見直しを行いました。保険料が変わりますので、変更内容を確認ください。

■令和2・3年度の保険料率の変更点

- 均等割額は47,900円→50,600円、所得割率は9.26%→9.95%へ。
- 保険料の上限額が62万円→64万円へ。

保険料額 (年額) ※上限:年額 64 万円	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 50,600 円	+	所得割額 〔総所得金額等-33万円(基礎控除)〕 ×所得割率 9.95 %
--------------------------------------------	---	-----------------------------------------------	---	-----------------------------------------------------------

■保険料の軽減内容も見直されます

所得が低い方の保険料の軽減について、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

【所得が低い方の軽減(保険料の均等割額の軽減)】

＜5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更＞

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

- 「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合 → 保険料の均等割額を**7割軽減**(変更前)8割軽減
- 「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯 → 保険料の均等割額を**7.75割軽減**(変更前)8.5割軽減
- 「基礎控除額(33万円)」 + 「**28万5千円** × 世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大) → 保険料の均等割額を5割軽減
- 「基礎控除額(33万円)」 + 「**52万円** × 世帯の被保険者数」を超えない世帯(拡大) → 保険料の均等割額を2割軽減

* 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前のものです。また、年金所得は15万円を控除した額で判定します。

詳しくは、区役所区民課へ。(国保年金課 ☎328-2290)

肺がん・胃がん検診(胃部エックス線検査) 4月の巡回検診は中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月の巡回検診は中止します。今後の巡回検診日程は、市政だより5月号および市ホームページでお知らせします。(健康づくり推進課 ☎361-2145・感染症対策課 ☎364-3189)

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問合わせ先

暴力団等から不当な金銭の要求や因縁をつけられていませんか?

お困りの方は、ひとりで悩まず、遠慮なくご相談ください。

☎096-382-0333 **相談無料** **秘密厳守**

(土・日・祝日と年末年始を除く午前9時から午後4時まで)

毎週月曜日 祝日と年末年始を除く 午前9時から12時まで

熊本市役所3階広聴課において「民事介入暴力相談所」を開設しています。相談は**無料**で弁護士と専門のスタッフがアドバイスいたします。電話相談も受け付けます。TEL 096-328-2933(民事介入暴力相談所専用電話)

暴力団追放 三ない運動+1

- 暴力団を利用しない
- 暴力団を恐れしない
- 暴力団に金を出さない
- +1 暴力団と交際しない

公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター 熊本中央区水前寺6丁目35番4号

熊本県暴追センター 検索